

提出年月日 5. 2. 3

受理年月日 5. 2. 3

陳情第22

スクールバスの保護者負担金に関する陳情

石岡市の学校統合により遠方の児童はバス通学をすることになっています。そのことにより、小中学校の大多数の児童は徒歩での通学が不可能となり、市内の多くの学校では一ヶ月当たり児童一人につき3,000円を負担し市で運行するスクールバスを利用することとなります。また、今後は小中学校合わせて9年間バスを利用することとなり、9年間バスを利用すると一人当たりの負担額は297,000円となり、兄弟姉妹がいる場合はさらに保護者の負担が増えると思込まれます。

近隣のかすみがうら市、小美玉市、土浦市などのスクールバスは保護者の負担は無いと聞いています。石岡市においても子育て世代保護者の負担軽減や石岡市総合基本計画にもある「子育て環境の充実」の観点から、スクールバスの無償化につきましてご検討いただきますよう求めます。